

各 所 属 長 様

上 下 水 道 局 長

令和 8 年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況

(1) 水道事業

令和 6 年度決算における事業経営の状況は、水道料金収入は前年度比で 1.1 % 増となったが、これは、使用水量の増加によることと、令和 5 年度は村上地域を中心に濁り水を発生させたことに伴う減免があったことなどによるものである。水道使用量を比較すると、工事用で水量が減少しているものの、一般家庭用、営業用、工場用で水量が増加しており、減免前の水道料金収入で比較すると 0.8 % の増となった。

(2) 公共下水道事業

令和 6 年度決算における事業経営の状況は、下水道使用料収入は前年度比で 1.5 % 増となったが、これは、使用水量の増加によることと、令和 5 年度は村上地域を中心に濁り水を発生させたことに伴う減免があったことなどによるものである。下水道使用量を比較すると、病院用で水量が減少しているものの、一般家庭用、営業用、官公署用で水量が増加しており、減免前の下水道使用料収入で比較すると 1.0 % の増加となった。

2 今後の見通し

事業収入の根幹をなす上下水道料金収入は、今後も人口の微増が見込まれている一方で、家庭用の水量が減少傾向となっていることから、大幅な増加を見込むことが難しい状況にある。日本経済の状況も、8 月の月例経済報告において、景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復しているとされ、個人消費については、消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられるとされている。「経済財政運営と

改革の基本方針２０２５」においては、我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要があるとされている。また、日常生活の節水意識の高まりからも使用水量の増加を見込むことは難しい状況にある。今後も物価の上昇が見込まれ、各種費用の増加も想定される中、公共下水道事業においては、流域下水道維持管理費負担金単価が引き上げられたところである。

これらの状況を踏まえると、物価上昇を見込んだ事業運営を行いつつ、水道施設再構築基本計画や水道管路施設耐震化計画、ストックマネジメント計画に基づいた、各上下水道施設の計画的な更新が必要であることから、既存事業の合理的見直しによる効果的な支出及び補助金収入等の積極的な確保に努めることで、より経済性・効率性が発揮されるよう、次の基本方針に基づいた予算編成を進めることが求められる。

3 予算原案作成の基本方針

上下水道事業における共通の課題は、令和２年２月に策定した第２次八千代市水道事業経営戦略及び第２次八千代市公共下水道事業経営戦略に「水道事業の運営基盤の向上」及び「公共下水道事業の運営基盤の向上」として掲げているとおりであり、長期的にみると人口及び水需要の減少の影響は免れない状況にある中で、上下水道施設の更新は物価高騰の影響を受けるため、いかに内部留保資金を確保し、事業を継続的・安定的に運営できる基盤を築くかという点にある。

そこで、予算編成に当たっては、将来に過度な財政負担を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の基本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、既存事務事業の合理的見直しを行い、事業規模の適正化等、真に必要となる経費を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、第２次八千代市水道事業経営戦略に従って投資の合理化を図りつつ、将来の水需要に対応する安定水源の確保・保全及び水運用に取り組むと共に、限られた財源を効果的に活用するためにも、従来以上に優先順位を見極め、確実に事業の執行に取り組むことにより、施設の更新等における物価高騰の情勢に対応していくものとする。また、多額の資金を要する施設の更新等に対応するための企業債は、規模の適正化並びに事業手法の見直しを実施した上で、将来に過度な負担を残さないように計画的な発行を図る。なお、濁り水等事業執行における事故は、水道利用者が不便、不利益を被るだけでなく、経営面でも大きな損失が発生することから、同様のことを繰り返さぬよう、事前の綿密な計画と慎重な機械操作等、細心の注意を払って対応する。

公共下水道事業においては、流域下水道維持管理費負担金単価の引き上げが実施さ

れ、当年度純利益の確保が困難であることから、従来以上に優先順位を見極め、効率的な事業の執行に取り組む必要がある。また、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査の結果、下水道施設の更新等に多額の資金を要することが想定されるため、計画的な内部留保資金の確保に努めることとし、効率化や事業手法の見直しを含めた施設の維持管理計画の策定や、計画的な執行に努めることとする。

令和８年度上下水道事業会計の予算は、上記の点に留意した経営を行うことを念頭に、以下の基本的事項により編成することとする。

【基本的事項】

(１) 収入については、受益及び負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。

ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、詳細に使用水量等の動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持・向上に努めるとともに、滞納が発生しないように徴収事務を行うこと。

イ 負担金等は、事業収益、資金的収入とも適正な積算の下、確実に収入するよう努めること。

(２) 支出については、既存事業の成果を十分に検証・評価し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。

ア 第２次経営戦略のありかたを理解の上で、長期的な視点に立ち、予防保全や延命化などといったアセットマネジメントの考え方を明確にするとともに、その実施に当たっても複数手法の比較検討を行いながら、計画的な事業の実施と最大限の費用の効率化に努めること。

イ 第２次経営戦略実施計画に掲げる事業では、計画に位置付けられた事業であっても、その理由だけで漫然と予算を計上せず、緊急性や必要性を十分に検証すると共に、計画的な執行により工期の延長や費用の増大が生じることがないようにすること。

(３) 今後改定を予定している第２次八千代市水道事業経営戦略及び第２次八千代市公共下水道事業経営戦略を踏まえ、事業の将来展望を明確にするとともに、社会情勢にあわせて変化する補助要件等を的確に把握し、事業計画、事業手法の見直しを行う等、職員一人ひとりが公営企業の経営を意識し、そのための自助努力を行うこと。

- (4) 令和8年度に組織改正を予定しており、より一層の効率的な経営が求められることから、業務の外注を推進し、市民サービスの向上を図りながら、上下水道局全体で適切かつ効果的な業務分担に努め、一層の経費の節減を図ること。
- (5) 効率的な執行体制の確立と職員の能力・資質の向上を図ること。
- ア 限られた人的資源で事業を執行し、健全かつ安定的な事業経営を継続するためにも、A I等の活用による業務効率化、生産性の向上に努め、働き方改革を推進すること。
- イ 上下水道局の総合力を高めるため、柔軟な発想や広い視野、豊富な知識を有する職員となるべく、研修の機会をより活用する等一人ひとりの能力・資質の向上を図ること。
- (6) 国土交通省は上下水道管路の一体的な耐震化や上下水道管路の老朽化対策として、補助金や交付金の拡充を想定していることから、これら補助金等の活用について積極的に検討すること。
- (7) 水道事業については、各計画の改定に合わせ、老朽化した水道施設の更新を着実に進め、所要の経費を見込むこと。
- 公共下水道事業については、埼玉県八潮市の道路陥没事故を教訓として、引き続きストックマネジメント計画に基づく点検・調査、下水道施設の更新を着実に進めるほか、陥没等で多くの影響が見込まれる施設への対応等、所要の経費を見込むこと。
- (8) 決算審査における要望事項への的確な対応を図り、より一層の効率的かつ計画的な事業運営に努めること。